

平成27年宇治田原町文教厚生常任委員会

平成27年7月17日

午前10時開議

議事日程(1の1)

(戸籍・保険課、福祉課、健康長寿課所管分)

日程第1 第2四半期の事業執行状況

○戸籍・保険課所管

○福祉課所管

○健康長寿課所管

日程第2 各課所管事項報告

○戸籍・保険課所管

・人口動態集計について

日程第3 その他

議事日程(1の2)

(教育委員会所管分)

日程第1 第2四半期の事業執行状況

○教育委員会所管

日程第2 各課所管事項報告

○教育委員会所管

・夏季における図書館の利用促進について

日程第3 その他

1. 出席委員

委員長 7番 垣内秋弘 委員

副委員長 3番 山内実貴子 委員

5番 今西久美子 委員

8番 奥村房雄 委員

9番 原田周一 委員

12番 田中修 委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

副町長	田中雅和君
教育長	増田千秋君
理事兼企画・財政課長 財政課長	小西基成君
理事兼福祉課長	大江輝博君
戸籍・保険課長	長谷川みどり君
福祉課こども 未来室参事	立原信子君
宇治田原保育所長	山下愛子君
地域子育て支援 センター所長	中田正代君
健康長寿課長	黒川剛君
保健センター所長	小川英人君
教育次長	谷村富啓君
教育課長	岩井直子君
教育課課長補佐	池尻一広君
教育課 生涯学習推進参事	塚本吏君
共同調理場所長	廣島照美君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	久野村観光君
庶務係長	岡崎貴子君

開 会 午前10時00分

○委員長（垣内秋弘） 皆さん、おはようございます。

心配されました台風も大事に至らず、大変よかったですと思います。

本日は、閉会中における文教厚生常任委員会を招集いたしましたところ、町当局の関係者をはじめ委員の皆様には多忙なところご出席をいただき、まことにありがとうございます。

新しい傍聴規則が7月1日に公布、施行され、本日の委員会が最初の適用となるところから、傍聴席の確保等を考慮して、またスムーズな委員会運営のため、所管課の審査を分割し、本日は初めに戸籍・保険課、福祉課、健康長寿課所管分を行い、その後、教育委員会所管分を行うことにしたいと思います。

また、本日の委員会において不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査をすることといたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ありがとうございます。

町当局におかれましては、所管職員の出席につきましての調整をよろしく願いいたします。

ここで、理事者からご挨拶をお願いいたします。副町長。

○副町長（田中雅和） おはようございます。

皆様におかれましては、ご健勝にてご活躍のことと存じます。委員各位におかれましては、平素から町行政の推進に何かとご尽力、ご理解を賜っておりますことに厚くお礼申し上げます。

台風11号は、委員長さんも先ほどお触れになりましたけれども、現在岡山県を北上しておりますが、動きが遅いということもあり、各地で大雨や暴風の被害をもたらしております。宇治田原町の現在の状況は、大雨等の注意予報は出ておりますが、警報は出ておりません。雨量は10ミリ程度ですが、暴風と思われる倒木が高尾道にありました。関西電力の電線にかかっているということで、関西電力のほうで現在、伐採除去をしております。昼前には通行どめも解除になるのではないかとこのように思っているところでございます。そのほか、現在のところ被害は聞いておりませんが、引き続きパトロール等を行っており、災害対応には万全を尽くしているところでございます。

本日は、公私とも大変お忙しいところ、また台風の中、文教厚生常任委員会にご参集いただき、ありがとうございます。

垣内委員長、山内副委員長のもと常任委員会を開催していただき、第2四半期の事業執行状況及び各課の所管事項報告をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（垣内秋弘） ありがとうございます。

ただいまの出席委員数は6名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の文教厚生常任委員会を開きます。

会議は、お手元に配付しております会議日程により進めさせていただきます。また、関係資料も配付しておりますので、あわせてご参照願います。

それでは、これより議事に入ります。

日程第1、各課所管にかかわります平成27年度第2四半期の事業執行状況についてを議題といたします。

まず、戸籍・保険課所管について、当局の説明を求めます。長谷川課長。

○戸籍・保険課長（長谷川みどり） それでは、戸籍・保険課に係ります事業執行状況につきましてご説明いたします。

資料の1ページをごらんください。

まず、高齢者人間ドック事業は、第1四半期と引き続き受け付け、受診で、現在で17人の申し込みがありまして、受診期限が3月31日までとなっております。

次に、人間ドック等委託事業は、受診期限が12月31日となっております。本年5月末で受け付けしました申込者数は171件でございます。

次に、特定健康診査等実施事業、受診期間が7月から9月、予備月10月、自己負担は無料で、対象は40歳から74歳の国民健康保険被保険者で、6月下旬に人間ドック申込者を除く1,756名全てに個別通知を発送いたしました。本年度も目標値に達せるように、9月に未受診者に個別通知、広報紙等で啓発していきます。

次に、生活習慣病予防対策事業、国保特定健診または人間ドックによりメタボと判定された者、糖尿病を罹患している者もしくは罹患のおそれがある者が対象でございます。現在、継続指導分の保健指導を実施しております。

次に、健康意識啓発事業は、9月に業務委託契約を行う予定でございます。

2ページ、次に後期高齢者健康診査事業、これも受診期間7月から9月、10月予備月となっております。対象は後期高齢者医療保険被保険者ということで、75歳以上、

もしくは65歳以上75歳未満で一定の障がいのある方、6月下旬に個別案内の準備をしまして、7月に証の更新と同時に個別案内を送付、約1,200通を予定しております。広報紙等で啓発、9月末に同じく未受診者に個別通知を送付いたす予定をしております。

最後に、累積赤字解消のため、第1次健全化計画に引き続き、26年度開始の第2次健全化計画を25年度末に策定、その健全化計画の執行管理でございますが、7月から平成26年度決算状況の分析及び27年度の医療費状況の把握を実施いたします。主な事業としては、1ページ目の2番、人間ドック等委託事業から5番の健康意識事業まででございます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございますので、戸籍・保険課所管の質疑を終了いたします。

次に、福祉課所管について当局の説明を求めます。大江理事。

○理事兼福祉課長（大江輝博） それでは、福祉課所管分の第2四半期の事業執行状況につきましてご説明させていただきます。

1点目の障がい者基本計画等推進事業でございますが、7月の下旬に開催を予定しております。当初6月下旬を予定していたところでございますが、調整の結果、7月29日で委員会の開催を予定しております。当初より変更させていただいております。なお、年度後半にもう一回開く予定をしております。

2点目の臨時福祉給付金事業でございますが、9月からの申請受け付けに向けまして、現在準備を整えているところでございます。申請の受け付け予定でございますが、9月から国のほうでは3カ月を基準にということになっておりますが、最長6カ月間受け付け期間を設けることができますので、昨年同様6カ月間といたしまして、9月から2月までの受け付け期間ということで予定をしたいと思います。支給開始は10月からになります。

3点目の子育てサービス利用支援事業でございますが、年度当初から利用支援の事業の準備にかかっております。後半、10月を目途に利用支援事業の開始を行いたいと準備を進めているところでございます。

4点目のパパの子育て応援事業ですが、既に5月から事業を開始しております。今期

も、7月にマタニティーペアヨガ、8月に講演会、9月には父親の妊婦体験を予定しております。年間を通じまして11回の開催を予定しております。

5点目の子育て世帯臨時特例給付金事業ですが、こちらも6月から申請の受け付けを始めております。既に9割以上の方の通知をした方につきましては、申請受け付けを済ませております。10月の児童手当の支給日に合わせ、支給をする予定をしております。

最後、多子家庭応援保育料軽減事業でございますが、4月当初に保育料を決定したその内容のとおりでございます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。山内副委員長。

○副委員長（山内実貴子） 4番のパパの子育て応援事業なんですが、お父さんの子育て応援ということで何回か開催されておりますが、その周知の方法です。保育所の保護者とかそういう方にも周知とかされているのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（垣内秋弘） 中田所長。

○地域子育て支援センター所長（中田正代） 保育所のほうにもチラシを配らせていただいておりますし、あすマタニティーペアヨガが実施されるんですけれども、その方にも直接チラシをお渡しさせてもらって、口頭でも、あすありますので来てくださいということはお伝えさせていただいております。以上です。

○委員長（垣内秋弘） 山内委員。

○副委員長（山内実貴子） ありがとうございます。

せっかくそうやって新事業ということでされていますので、できるだけたくさんの方にやっぱり来ていただけるように、目に見える形で掲示される等、またどんどん広報していただけたらと思いますので、よろしく願います。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございますか。

（発言する者なし）

○委員長（垣内秋弘） ないようですので、福祉課所管の質疑を終了いたします。

引き続き、健康長寿課所管について当局の説明を求めます。黒川課長。

○健康長寿課長（黒川 剛） それでは、健康長寿課所管の事業執行状況につきましてご説明を申し上げます。

4ページ目をごらんください。

まず、1点目、介護職員初任者（ホームヘルパー）養成事業でございます。これにつきましては、社協が実施されています事業への担い手としまして、ホームヘルパーへの

資格取得を応援させていただこうとするものでございます。6月末時点では、申請件数はゼロ件ということでございます。7月14日に社会福祉協議会におきましてふれあいサロンの交流会、80名ほどの方がご参加されているんですけども、そちらの場におきまして、町のほうからちょっと出向きまして、皆様方に事業の概要及び申請、手続の利用につきましてご協力を呼びかけさせていただいたところでございます。

2点目、高齢者地域生活支援事業、これにつきましては、右側をごらんいただきたいんですけども、診断書料助成、介護保険を利用する際に診断書が必要になります。その診断書作成に係ります費用の半額等を助成するものでございまして、こちらにつきましては4件ございました。介護タクシー、これはストレッチャーを利用した介護タクシー利用に対する助成でございますけれども、現在ゼロ件でございます。

3点目、健やかうじたわら21プラン改定事業でございますけれども、7月の末に第1回目の委員会の開催を予定してございまして、9月には関係機関が協議し、第2回目は10月を予定しております。

4点目、各種がん検診事業でございます。乳がん、子宮頸がんにつきましてはクーポン事業、これは無料でございます。

乳がんにつきましては、対象の方が5歳刻みの節目の方が331人、未受診者、これまでのクーポンを利用した受診をされていない方184名が対象でございます。ことしにつきましては、従前は秋以降に宇城久医師会のほうの受診が可能でしたということだったんですけども、本年は、7月、8月につきましては宇城久医師会、宇治・城陽・久御山の医療機関での受診を可能とさせていただいたところでございます。また、綴喜医師会につきましては来年の2月まで受診が可能でございます。

子宮頸がんにつきましては、府内の医療機関で翌2月までということで、節目の方が262人、これまでの未受診者の方136人に対して個別に発送してございます。

また、前立線がんの検診につきましては、町内医療機関に受診していただくということで、対象者が221人でございます。

なお、今後の予定でございますけれども、集団検診として実施します各種がん検診につきましては12月21日、24日、また、乳がんにつきましては1月26日から1月28日を予定しているところでございます。

続きまして、5点目、地域密着型介護老人福祉施設整備推進事業でございます。小規模特養でございますけれども、今月末を締め切りにいたしまして、現在公募をしているところでございます。公募締め切り後、申し込み等応募がございましたら、委員会を

8月下旬に開催し、9月に事業者決定の予定でございます。今現在、公募はございません。ゼロ件でございます。

6点目、SOSネットワーク「みんなで見守りうじたわらネット」事業でございます。これにつきましては、随時関係機関へ説明をさせていただいております。対象となる高齢者の方、事前登録で1名、1件ございました。また、先ほど申し上げましたふれあいサロン交流会の場でも各皆様方に協力をお願いしたところ、8名の方がその場で協力機関としての登録をしていただいたところでございます。引き続き、事前に説明しております関係機関への協力要請をしていく予定でございます。

7点目、在宅医療・介護連携推進事業でございますけれども、お手元のほうに「もしもの時の！お役立ちハンドブック」を配付させていただいております。こちらのほうは、高齢者の方々に対します相談窓口ですとか介護保険の制度、福祉サービス、予防接種、健診、また町内の医療機関等々につきまして情報をまとめさせていただいたものでございます。

8月に介護保険の利用者負担の改正等々もございますので、それに間に合うように作成をさせていただき、7月14日、先ほどのふれあいサロンの交流会の中でも福祉サービスのところを重点にご説明させていただき、7月15日につきましては、町内のケアマネジャーさんに対しまして、この冊子をもちまして制度の改正部分につきましてご説明させていただきました。また7月16日、昨日ですけれども、民生児童委員さんの定例会の場におきましても、この冊子をもちまして町が実施します各種福祉事業につきましての説明をさせていただき、対応しているところでございます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。原田委員。

○委員（原田周一） 5番の福祉施設の件なんですけど、先ほどの説明できょう現在応募ゼロということなんです。あとスケジュールが委員会開催、それから9月に事業者決定と、こうなっているんですけども、ゼロの場合はどうなりますか。

○委員長（垣内秋弘） 黒川課長。

○健康長寿課長（黒川 剛） これはあくまで申し込みがあった場合のスケジュールでございますので、7月の末、今月いっぱいまで一応公募期間でございますので、その時点におきまして再度、今後のスケジュールにつきましても検討させていただくという形で、今現在はあくまでもこのスケジュールを持っているということでございます。

○委員長（垣内秋弘） 原田委員。

○委員（原田周一） 当然これ福祉計画のほうにも影響してくるといふか、年間の計画、それにも影響してくるんですけども、今の現状から考えると、前にも説明があったんですけども、なかなか民間の方が宇治田原町に事業者として応募するというのはほとんどないんじゃないかと思われるんですね。むしろ、例えば土地を提供するとか、あるいは建物を貸すとか、何かそういうような対応をしないと、このままではせっかく計画に上げていただいていることが没になる可能性があるというぐあいに思うんですけども、そのあたりはどうなんでしょう。

○委員長（垣内秋弘） 黒川課長。

○健康長寿課長（黒川 剛） ご指摘いただいたこともございますけれども、現時点では白紙という状況でございます、今後、必要に応じましてそのあたりの検討も進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 原田委員。

○委員（原田周一） これは副町長にお伺いしたいんですけども、こういった事業はやはり全庁挙げて取り組むべき問題で、担当課の所管でなかなか事が運ぶというようなものではないと思うんで、これは今現在計画されようとしているまちづくりの総合計画、そういったものにも将来やっぱり影響してくるような問題やと思うんです。そのあたりはもっと町として本腰を入れて本当に誘致するんやという姿勢がなかったら、ただこういうのを計画しました、つくりますよということだけでは、なかなか民間の事業者は今のご時世、応募がやはりないんじゃないかと思われるんですけども、そのあたりは副町長としてどう思われるんでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 副町長。

○副町長（田中雅和） はっきりとした見通しのあるお返事はなかなかできない状況でございますけれども、今、原田委員さんおっしゃった趣旨については十分認識しております、私どもも昨年度に進めました計画にもきちっとうたっていることですので、当然のことながら、それに基づいてやるべきだというふうに思っております。

そういう中で、応募に当たりましては、京都市以南という条件もつけて、そういう中では水面下ではいろんな関係者、いわゆるそういったことのできる団体、社会福祉法人ですか、そういった水面下でいろんな話も聞く中で、一定何とかという思いも少しあったんですけども、現在のところなしというのは大変重い宿題といいますか、重い課題だというふうに思っております。

そういう中で、先ほど黒川課長もお話ししましたように、現時点では白紙でございま

すけれども、今月末の締め切りまでもう少しいろいろ待っておりまして、そういう締め切りを受けましてどうしてもゼロという場合につきましては、今、委員さんおっしゃったお話も踏まえまして、いわゆる設置が可能なことは何かできないのかというようなことにつきましては十分探っていきたいと、検討していききたいと、それはそういうふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（垣内秋弘） 原田委員。

○委員（原田周一） 今そのとおりで、月末まで待ってみて、なければやはり次の手だて、何とか、これは町内の高齢化率からいっても絶対に必要な施設であるという私なんかも捉え方をしていますので、今後、仮に応募がゼロの場合でも、即やはり次の手だてが実行できるように、何とか対応考えて対策を立てていただきたいというふうに要望しておきます。以上です。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございませんか。今西委員。

○委員（今西久美子） 原田委員がおっしゃった特養の問題ですけれども、私もこれについては以前、懸念もちょっと示したところですが、期待をしているというようなご答弁もあったと記憶をしております。応募については今ないけれども、例えば問い合わせとかそういうものも一切ないということでしょうか。それと、町内の事業所さんなんかの意向はどうでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 黒川課長。

○健康長寿課長（黒川 剛） 問い合わせにつきましては数件ございましたが、具体的に計画書をもっての協議に至る事業所さんは今現在ございません。町内と申しますと、条件の中で介護保険の事業を実施しておる社会福祉法人という縛りがございますので、宇治田原町内ですとサンビレッジさん、長楽会さんしかございません。長楽会さんにつきましては、従前からちょっとというふうなお話はいただいていたんですけれども、宇治田原町ではやっぱり高齢者の事業の基幹施設であるという認識をさらに持っていただくということから、再度、長楽会としての検討をしてほしいということで投げかけをさせていただいております、長楽会のほうでは、理事会を開いて一度協議をするというふうなご返事をいただいているところでございます。以上です。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 長楽会さんを含め問い合わせも数件あったということで、担当課としての手応えはどのように感じておられるのでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 黒川課長。

○健康長寿課長（黒川 剛） 今現在、7月末の締め切りという形で設定してございます。
この要件になりますのは、用地を既に確保する、もしくはめどが立っているという条件が当然ついてまいりますので、今、きょう7月の半ばといたしますか、もうほぼ下旬に近い状況でございますので、現時点ではかなり厳しいのかなというふうに考えているところでございます。以上です。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 確かに厳しいと思います。先ほど原田委員もおっしゃったように、もし応募がないということになれば本当に直ちに手だてをとっていただくように、私からも要望しておきます。

それと、別の件ですが、4番目の各種がん検診です。乳がんについて、宇城久医師会7月から8月というふうなことを今ご報告ありましたけれども、以前は綴喜でしか受けられなかったものを、町内の人の受診の状況を見てみるとやっぱり宇治なんかが非常に多いということで、お願いもして宇城久でも受けられるようにしていただいたんですが、ことし、7月、8月というのは初めてですね。今までは宇城久の管内の方が終わってから余裕があればという、年度末だったように思うんですが、これ、7月から8月になったのはなぜでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 黒川課長。

○健康長寿課長（黒川 剛） これにつきましては、宇城久医師会、宇治市、城陽市、久御山町さんが関係してございます。町のほうといたしましては、できたら通年の実施をお願いできないかという形で、まずは宇治市のほうと協議をさせていただきました。その中で、今現在は11月から2月までの期間ということで昨年までは実施しておったんですけれども、その期間に宇治田原町、井手町のほうが宇城久のほうで実施できる形になっておるんですけれども、それをすることによりまして宇城久の方々の予約が入りにくくなってきているという状況もあると。いわゆる駆け込みといたしますか、最終のときになりますので、本来、宇治、城陽、久御山さんは優先して確保したいんですけども、そこで入ることによって受けにくくなっているということがございますので、実施時期につきまして再度協議をさせていただきました。

その際、意外とといいますか、案外すいていると、時期的に余裕があるだろうというのが前倒しの時期で、ことしにつきましては受診できないんですけれども、6月、7月、8月、その3カ月間につきましては井手町さん、また私ども宇治田原町につきましても受診していただいたらいいよというのを宇城久のほうで協議していただくことができま

したので、ではそういう形で実施してくださいと。

今まで、年度末になりますまで待っていただくということですがけれども、クーポンを発送した際に、事前にこのタイミングで実施できるよというお知らせをすることによりまして、受診率の向上を期待しているところでございます。以上です。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） これまで11月から2月と4カ月間あったものが、ことしについては2カ月しか——2カ月もないですよ、もう今からというと。二十歳以上の節目の方がクーポンの対象でしたかね。

（「そうです」と呼ぶ者あり）

○委員（今西久美子） これ、夏休みの期間中に当たるので、お子さんがおられるような方がもし対象であればやっぱり出にくいのかなというような感じもあるんです。宇城久のほうで比較的にすいているというのは、そういう事情も一つあるのかなと今ちょっと思ったんです。

通年でお願いをしているというお話もありましたけれども、もうちょっと長い期間をぜひとっていただけるように、ことしはもうしようがないのかもしれませんが、来年は6、7、8ということですが、それでも3カ月ですよ。できれば通年で、できればもう少し長くということをお願いをしていただきたいと思います。どうでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 黒川課長。

○健康長寿課長（黒川 剛） 担当課といたしましては、子宮頸がんのように府下医療機関、いつでもどこでも受けていただく、任意で希望するところに受けていただくというのが一番よいのかな。宇城久、綴喜に限らず京都府下の医療機関。子宮頸がんですと京都府下で約160医療機関で受診していただくことができますので、乳がんにつきましても府下の医療機関全て基本的には実施できるというのが一番望ましい形であろうという形で考えてございますので、広域化も含めて京都府のほうとはお願いをしているところでございます。さらに状況の改善につきまして取り組んでまいりたいと考えてございます。以上です。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） よろしく申し上げます。

それともう1点、6番目のSOSネットワークの件ですが、事前登録が1件、これは協力者の事前登録が1件……。

○委員長（垣内秋弘） 黒川課長。

○健康長寿課長（黒川 剛） 行方不明になるおそれのある高齢者の方が1名でございます。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 先日のふれあいサロンの交流会で、8名の方が協力者として登録されたということですね。予算委員会的时候にもちょっとお話もさせてもらっていましたが、特に町内をよく回っておられる事業者の方等々にはぜひなっていただきたいということだったと思うんですけども、そちらのほうの登録というのはいかなるようになっているのでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 黒川課長。

○健康長寿課長（黒川 剛） 先ほどのふれあいサロンの中で、80名ほどの方に対してこれも協力要請させていただき、その場で書いてくださいという形でお願いして書いていただいた方が8名ございます。その後、後日という形で出すわという方もいらっしゃいまして、NYBネット、認知症予防の体操をしていただいているグループでございますけれども、そのグループの方は全て後から出すよという形で聞いております。それから、あと町内の工業団地の方々、それから商工会の方々に対しましても、私どものほう、事前に資料がまだ粗い段階で協力要請をさせていただいております。

今回、こういう形のチラシですとか、これがステッカーになるんですけども、こういったものを用意させていただいて、さらに企業さんのほう、町内の金融機関、また郵便局さんあたりですと郵便配達等々で町内のほうを常に巡回といいますか、うろろうろされていますので、そういった方々に対しましても個別に協力の要請をしていくという予定でございます。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 見守るほうがより多いほうがこういう活動については有効やというふうに思いますし、早いほうがいいと思いますので、これから予定やということですが、もう早急にぜひしていただきたいなというふうに要望して、終わります。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございますので、健康長寿課所管の質疑を終了いたします。

次に、日程第2、各課所管事項報告につきましてを議題といたします。

戸籍・保険課所管の人口動態集計について当局の説明を求めます。長谷川課長。

○戸籍・保険課長（長谷川みどり） それでは、人口動態の第1四半期、4月から6月の人口は44人減って、3カ月連続の人口減少となりまして、前年度の第4四半期を含めると、ことし2月以来5カ月連続の人口減少となりました。

社会動態においては、昨年度の同時期との比較をしまして、転入者が23人減少した一方、転出者は48人増加いたしました。それから、下の20代と30代の転出者数が全体の半数を占めるほか、一番右上のところなんですけれども、一部転出者のうち町内に20年以上在住した者で転出した者が21人に上りまして、就職とか結婚等を契機として転出したことがうかがえます。

また、自然動態では、左上なんですけれども、前年度第4四半期で出生数と死亡数は同数でありましたが、今期は死亡数が出生者数を10人上回りまして、自然動態における減少も今期の人口減少に大きく影響いたしました。

なお、6月1日より窓口において、転出される方に対しまして転出に関するアンケートを実施しております。

それから、2枚目の行政区別人口資料でございますが、まず年少人口、ゼロから14歳は比率12.68%で、前年の同時期に比べまして、前年同時期は12.96%でしたが、0.28ポイント、46人の減少となりました。

それから、生産年齢人口、15歳から64歳は60.76%、これも前年同時期61.65%に比べまして、0.89ポイント、172人の減少をいたしております。

それから一方、65歳以上、老年人口高齢化率ですが、26.57%、前年同時期25.39%に比べまして、1.18ポイント、78人の増加となっております。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方、挙手を願います。今西委員。

○委員（今西久美子） 今のご報告の中で、6月から転出される方にアンケートをお願いしていると。これからずっと続けていくということでもいいのでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 長谷川課長。

○戸籍・保険課長（長谷川みどり） 今回のアンケートにつきましては、実施期間は一応6月1日から28年3月31日までとしておりますが、その時点でまた今後引き続き必要な場合がありますら、引き続きアンケートを実施していこうかと思っております。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） そのアンケート、当然集約して分析をされていくかと思うんですが、それはどのように活用されるのでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 長谷川課長。

○戸籍・保険課長（長谷川みどり） 現在、人口減少とか定住化促進等に係る施策の検討の担当部署のほうに、結果について連携していきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 原田委員。

○委員（原田周一） 今に関連して、今アンケートをとられて担当のところと連携してということなんですけれども、先日の会議で、人口1万人を目指すようなことで、以前1万人をちょっと超えた、そこへもとに戻すんだというような思いが強いと思うんですけれども、先ほどの報告で、このままではだらだら減っていったるわけですね。その辺、副町長、総合計画というんですか、その辺との絡みでどうなんですか。どう思われるんでしょう。

○委員長（垣内秋弘） 副町長。

○副町長（田中雅和） 現在まだ検討段階ですけれども、総合計画にしろ創生計画にしろ、2025年、その中では1万人というのを打ち出して、そしてそれをもとにして審議会委員さん、それから創生計画の委員さんのほうにも投げかけて議論をしていただいております。そういう中で、人口が特に大き過ぎるとか少ないとか、そういう意見がやはり1万人、宇治田原町におきましては、失礼、先ほどの1万人を目指しているのは平成52年ということでございます。訂正させていただきます。1万人を目指すということについては、多くの委員の皆さんからはやはりそういった目標を持ってやるということはやしというご意見をいただく中で、今、原田委員さんご指摘の、じゃ本当にできるんかと、こういうところは大変重要なことだと思います。そういう中で、いろんな手法といますか施策というのを打たなきゃいけないと思っております。

一つは、出生率の向上というのは若い人が結婚され、そして子どもを安心して希望する。希望されるのは、大体子どもは3人を希望される方が多いというふうに聞いておりますので、希望される人数の子どもさんを産める、そういった状況をつくっていく。あるいはまた転入、転出、現在のところ統計数字ですけれども、宇治田原町内から働きに出ておられる方も見えますが、働きに来ておられる方も3,000人近くいらっしゃいます。そういった中で、定住、いわゆる通勤を町外からじゃなくて町内への通勤ができ

るように、そういった定住の施策はどんなものがあるかというのを今後、委員会の中でも十分議論して、そして打ち出していけるものは打ち出していきたいなど。そういう施策をいろいろ打ち出す中で、やはり1万人というものを確保といいますか、目指していきたいと、そんなふうを考えている状況でございます。以上です。

○委員長（垣内秋弘） 原田委員。

○委員（原田周一） 先ほどの報告で、転出者、だらだらと減っていつていると。その中で、今回一番右上に一部転出者在住年数と、これ今までなかったんですけども、今回こういう分析の結果を出していただいたんです。先ほどの報告で20年以上21人ということなんですけれども、主な理由が結婚とか就職やということですよ。そういう報告があった中で、今、副町長が言われたようなまちづくり含めて、こういった数字を見ても何をせないかんかというのがやっぱり見えてくると思うんですね。

だから、先ほどアンケートをとられて担当課云々ということがありましたけれども、これはやっぱり全庁挙げて取り組まないかん問題なんで、そのあたりはよりやはりこういった詳しく、細かく分析して、一体何が転出するのに原因があるかというところまで掘り下げて今後対応が必要やないかというふうに思いますので、そのあたりのことは、釈迦に説法かもわかりませんがよろしく願いいたします。以上です。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございませんか。今西委員。

○委員（今西久美子） すみません。もう1点、今のアンケートの件ですけども、期限は28年3月とおっしゃいましたけれども、ちょっと中間で集計、集約もして、ぜひとも議会にも示していただきたいなと思うんですが。

○委員長（垣内秋弘） 長谷川課長。

○戸籍・保険課長（長谷川みどり） 実は、一応と言ったらあれですけども、6月末で1カ月だけ集計をとらせていただきました。回答数は、転出届16件、回答率が81.25%、13件でございます。主な転出の理由なんですけども、仕事の関係、就職、転職、転勤の場合が9名、結婚のためが2人、家族からの独立が2人ということでお聞きしております。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） ぜひ資料もいただきたいなと思うんですけども、仕事が、就職先が町外で通えないということならしやうがないと思いますけれども、例えば結婚の場合なんかやったら、宇治田原町に住む条件があれば出ていかななくても済むという可能性も考えられるわけじゃないですか。そういう意味では、そういうアンケートの中身がち

よっとどんなものかわからないんですけども、理由を書く欄があつて……。まあいいや。アンケート用紙もぜひ。

(「アンケート用紙、中身ですか」と呼ぶ者あり)

○委員(今西久美子) いや、じゃなくて用紙自体を。

○委員長(垣内秋弘) ちょっと、まとめて発言してください。今西委員。

○委員(今西久美子) アンケート用紙そのもの、実物をまた後で結構ですので下さい。以上です。

○委員長(垣内秋弘) 長谷川課長、よろしいですか。

○戸籍・保険課長(長谷川みどり) アンケートの内容でございますが、まず属性、性別とか年齢の範囲です。それから宇治田原町にはった在住年数、それから転出先の市町村。今回の場合は府内の転出で6名、京都市が4名、宇治市が1人、それから城陽市が1人、それから府外のほうが神戸とかそういうような形で7名の方がいらっしゃいます。それから世帯構成、転出の理由と自由記述ということで、町に住んでよかったこと、不満に思ったことということでアンケートをとらせていただいております。以上でございます。

○委員長(垣内秋弘) ほかにございませんか。

(発言する者なし)

○委員長(垣内秋弘) ないようでございますので、各課所管事項の報告を終了いたします。

次に、日程第3、その他を議題といたします。

委員から何かございましたら挙手願います。山内副委員長。

○副委員長(山内実貴子) 保育所の今の4月から途中入所等ありましたんでしょうか、ちょっとお聞かせいただきたいと思えます。

○委員長(垣内秋弘) 山下所長。

○宇治田原保育所長(山下愛子) 途中入所なんですけれども、6月に1名、7月に3名の入所がありました。4月現在197名でしたが、7月現在195名の児童がおります。退所された人数もありまして、そこに対象の人数がプラス・マイナスありまして、今195名ということです。以上です。

○委員長(垣内秋弘) 山内副委員長。

○副委員長(山内実貴子) ありがとうございます。

保育所が一つしかないということで、本当に受け入れをしていただけているとは思

んですが、いろいろと保育の仕方等も工夫が大切かなと思いますし、またいろんなところでお互いの問題点等も考えていきたいなと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございます。当局側、何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） 事務局のほうから何かないですか。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございますので、日程第3、その他についてを終了いたします。

これで、ただいま出席の所管課にかかわる事項を終了いたします。

ここで、暫時休憩をして職員の入替えをいたします。

休 憩 午前10時47分

再 開 午前10時55分

○委員長（垣内秋弘） 休憩前に引き続いて会議を始めます。

それでは、職員の入替えが終わりましたので、教育委員会所管にかかわる事項について始めます。

会議は、お手元に配付しております会議日程により進めさせていただきます。

日程第1、第2四半期の事業執行状況についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。谷村教育次長。

○教育次長（谷村富啓） それでは、教育課所管の第2四半期の事業執行状況について説明申し上げます。

5ページをお開き願います。

まず、小中一貫教育推進事業でございますけれども、8月3日に夏季の教職員研修を総合文化センターのほうで行います。例年夏季にこういった研修を行う中で、今回につきましても小中一貫教育の関係の研修を中身に入れていこうということとなっております。それと、右に書いてございますとおり、本町の目指す子ども像の具現化と義務教育9年間を見通した教育課程の作成に向け、協議検討を進めている状況でございますけれども、これにつきましては、特に小・中学校企画会議を設けております。校長、教頭、それと教務、また事務局の職員をはじめとしましての企画会議を設けております。それ

を継続実施している状況でございます。

続きまして、2番目の社会科副読本「わたしたちの宇治田原町」作成事業でございます。これにつきましても、7月、8月、9月ですけれども、継続的に資料収集をさせてもらっているところでございます。そして、8月の下旬に第2回目の編集委員会をする予定を組んでおります。

それから、3つ目でございますけれども、学力充実事業でございます。これは、京都府の学力診断テストが10月に行われます。中学校2年生を対象に行われます。それはまた第3四半期の節に説明申し上げますけれども、一応その予定で、10月の予定ということで進んでおります。

それと、4つ目でございますけれども、本に親しみ豊かな心を育む図書整備事業でございます。これは、図書館司書を配置しております。読書に親しみやすい環境を創造するため、学校図書室に司書を配置し、読書活動を推進しているところでございます。

次でございますけれども、英語力向上推進事業でございます。8月に英検の講習をさせていただきます。英語検定ですけれども、10月と1月にあるんでございますけれども、その事前としまして中学生を対象にした英検の講習をさせていただきます。8月19日、8月20日、8月24日ということで3回予定しております。申し込み人数がわかっておりますので説明申し上げますけれども、8月19日が34人、8月20日が37人、8月24日が33人というふうな英検の講習の申し込みがございました。

次でございます。生涯学習情報発信事業でございますけれども、これは前期の分を発行させていただきました。後期の分につきましては、まだ現在、情報収集をさせていただきながら、9月の下旬に情報誌を後期分として発行する予定を組んでおります。

次に、生涯学習推進事業でございますけれども、「いつでも・どこでも・だれもが」学ぶことのできる生涯学習のまちづくりを推進するというようなことで事業を展開しております。エコチェア作りがもう終了しております、7月10日。そして、今後でございますけれども、上の川探検隊が7月29日、子ども絵手紙が7月23日、また、その下の子ども煎茶道が7月23、24、25、飛びまして27日と4回予定しております。また、星空観察会でございますけれども、8月8日に実施予定を組んでおります。

8番目の「うじたわらの日」学校給食推進事業でございます。9月30日に町制施行の日として「うじたわらの日」を設けていく予定をしております。宇治田原産材の食材を使用した学校給食の提供ということでしておりますけれども、9月30日の町制施行の日に予定している献立でございますけれども、トビウオのフライ、キャベツとミズナ

の土佐あえ、そしてキュウリの漬物、みそ汁、これはシイタケ入りのみそ汁でございますけれども、そして牛乳と御飯というようなメニューを当日は予定させてもらっているところでございます。

最後に、次の6ページでございますけれども、みんなで食べよう！ふれあい給食開催事業でございます。これにつきましては、第2四半期の事業はございませんけれども、10月に茶ッピーランチを予定させていただいているところでございます。

以上、教育課所管の第2四半期の事業執行状況を説明させていただきました。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。原田委員。

○委員（原田周一） まず、小中一貫教育のほうからなんですが、昨日ですか、総合教育会議が開かれたというのがきょうの地方紙に載っていたんです。ここの記事の中にも書かれているんですけども、総合計画との調整会議が必要やということで、やはり大もとが決まらないといろんなものが決まらない、それはわかるんですけども、これ、4月から法律が変わって、首長が教育委員会、教育長と一本化できるように今回変わっていると思うんです。そうすると、過日からずっと協議されてきた分離型か一体型かという議論がここに来てずっと下火になっておるわけですけども、総合教育会議によってこういうことを行うことによってスケジュールとかその部分に影響があるのかなのか、まずそこら辺からお聞きしたいと思うんです、スケジュール的に。

○委員長（垣内秋弘） 谷村次長。

○教育次長（谷村富啓） 昨日実施しました第1回の宇治田原町総合計画会議でございますけれども、第1回目でございますので、設置関係のことも説明させてもらいながら、2つ目としまして大綱についての基本的な考えを説明させていただいたところでございます。特に大綱につきましては、国の教育振興計画でございますけれども、それをいわゆる参酌しながらというようなことになっておる状況でございます、それと今現在、町のほう作成中でございますけれども、第5次のまちづくり総合計画、それとの整合性を図っていかなきゃならないというようなことも考えているところでございます。

それとプラスしまして、今、原田委員おっしゃいます小中一貫教育の関係でございますけれども、今後、総合教育会議の中で教育に関する協議調整を行う場面の中で、そういった小中一貫教育についての協議をされる場面は重々あるかなということ考えておりますけれども、スケジュール的には大きく私は影響ないかなと思っています。

ただ、施設の問題につきましては、町全体的に公共施設等の総合管理計画の策定を今現在している状況でございます、それとの絡みも出てくるかなというところでございます。

ソフト面のいわゆる小中一貫教育の推進につきましては、今までどおり、総合教育会議の中での検討もあるかもわかりませんが、随時推進している状況でございます。調整させてもらっている状況でございます。

○委員長（垣内秋弘） 原田委員。

○委員（原田周一） 今の一貫教育の問題で、今まで議論されてきたのが推進委員。この推進委員の任期が6月26日が満了やということもちょっと以前お聞きしているんですけども、ということは現在、推進委員会というのがもうないということですね、任期が満了。それは継続しているわけですか。そのあたり、どうなんでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 谷村次長。

○教育次長（谷村富啓） 任期のほうは平成27年6月下旬でもう任期満了になっておりますので、今は確かにそういう推進協議会のほうは休会というふうな状況でございます。改めて委嘱をさせていただいていない状況でございます。

○委員長（垣内秋弘） 原田委員。

○委員（原田周一） そうなると、先ほどなぜそういうことをお聞きしたかといいますと、ここの報道の中に、総合教育会議は次回は10月に開き、大綱策定に向けて調整事項を確認する予定ということが最後に書かれているんですけども、そうなると小中、この8月3日に先ほど教職員の研修を実施するという事なんです。今までずっと熱のこもったいろんな議論があったわけですけども、それが極端に言うたらこの10月まで全く前に進まないというぐあいに捉えていいわけですか。

○委員長（垣内秋弘） 谷村次長。

○教育次長（谷村富啓） 10月に一応第2回目の総合教育会議を開催させていただく予定はさせていただいておりますけれども、小中一貫教育につきましては教育委員会の事務局並びに教育委員会の中で協議は今後していくものと考えておりますので、10月まで何もしないというふうなことではないかなと思っております。

それと、大綱につきまして、大綱を今年度で作成するというようなことで考えております。先ほど言いましたように、第5次の総合計画の最終案としましては11月下旬ぐらいに出るかなというふうに思っておるんですけども、それとの整合性を図りながらというふうなことで考えている状況でございます、一応第3回目が1月の下旬を予定

させてもらっておる状況でございます。そこで大体の大綱の成果物ができるんじゃないかなということで、今後、事務的な作業を順次進めていきたいなと思っております。

大綱につきましては、詳細な施策についての策定を求めるものではないとなっております。大きく本町の進める教育目標や施策の根本となる方針を定めるものということになっておりますので、小中一貫教育につきましても、今後どうしていくかということをご所に何らかの形でうたっていかなくてはならない点はあるかなと思っておりますけれども、ただ、今現在、昨年まで推進協議会のほうで協議していただいた内容、また今、先ほど言いましたように小・中学校の教職員等、また事務局の職員等が集まっての会議も進めている中で、今後の小中一貫の進め方等も十分な検討を加えていながら、大綱の中に加えるものがある状況として今後、内容を準備していきたいなと思っております。

○委員長（垣内秋弘） 原田委員。

○委員（原田周一） 大体スケジュール的にはわかりました。

一応、第3回目が1月下旬に委員会、会議を予定しているということなんですけれども、ちょっと私の記憶なんですけれども、教育委員長の任期がこの間に切れると思うんです。11月か何かぐらいやったと思うんですけれども、10月ですか、11月ですか、今の教育委員長の任期。そのまま継続というのはあるんですか。

（「委員長は1年なんで。委員長ですね」と呼ぶ者あり）

○委員（原田周一） はい。任期が切れて、今度は教育長と教育委員長とが一つになって、新しく首長が指名する教育長と。新教育長と言うたらおかしいですけども。

（発言する者あり）

○委員（原田周一） いやいや、それはそやけど、このあれで決まってるんじゃないんです。

○委員長（垣内秋弘） ちょっと原田委員、質問をまとめてもらって、また答弁は答弁で聞きますので、個々に雑談じゃないんで質問だけ先に聞いてください。

○委員（原田周一） だから、今の新教育長に新しく一本化されると、教育委員長と教育長というのがね。そうなると、1月下旬に示されてある程度決まる大綱というものが、かなり首長の意向というものが反映されたものになるんじゃないかと思うんですけども、そのあたりはどうなんですかということなんです。

○委員長（垣内秋弘） 暫時休憩しますか。答えられますか。谷村次長。

○教育次長（谷村富啓） このたびの教育制度の改革につきましては、新教育長という場面が出てくるかなと思っております。教育委員長は1年ごとの選出となっておりますけれども、今現在、教育委員長は内田委員長がおられるんですけども、また今、教育長

につきましては30年10月までの4年間の任期がございます。そこまで最終的には教育長と教育委員長でずっといくことができるとなっております。

新しく町長が教育長として任命されます。そういう場面になったりしますと切りのいい11月のところでそういうような教育長を町長が任命されるかというようなことになってくると思うんですけども、そのことについてはまだ今後の検討かなと思っておる状況でございます。

それと、新教育長と教育委員4名、それと町長というように、その中での総合教育会議が今後、新教育長できましたらできるかなと思ってはいますけれども、教育委員のトップとして新教育長ができます。また、町長が町のトップとしておられますので、その辺は総合教育会議の中での検討課題の中にも協議調整を図っていきながら進めていくとなっております。その辺は、町長の意向もあるかもわかりませんが、協議調整して、決まった内容につきましては尊重していくとなっておりますので、その辺は重々理解をしながら進めていかれるんじゃないかなと思っております。

○委員長（垣内秋弘） 原田委員。

○委員（原田周一） ありがとうございます。

それと、先ほどの英語のやつなんですけれども、5番目。人数的には34人、37人、33人ということで講習、これは1年生から3年生まで含めた数なんですか。

○委員長（垣内秋弘） 谷村次長。

○教育次長（谷村富啓） 夏の英語検定の講習でございますけれども、3年生を対象にしたものでございまして、3年1組、2組、3組の男女の合計で19日、20日、24日の講習をさせてもらいたいというふうに思っております。

○委員長（垣内秋弘） 原田委員。

○委員（原田周一） これ3年生だけということなんですけれども、以前、合格率いつもの、全額負担しているということで、1年生がこのとき私の手控えでは86%、2年が73%、3年が55%というような報告があったように思うんです。今回、3年生だけ英検の講習を行うというのは何か理由があるんでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 池尻補佐。

○教育課課長補佐（池尻一広） 3年生に限っておりますのは、10月に3年生が主に受検するというようになっております。昨年につきましても、1、2年生は1月に受検しておりましたので冬休みに1、2年生は学習会を行っておりまして、3年生と1、2年生という2つに分かれて学習会をしておりました。その方向でことしも考えておるとこ

ろでございます。

○委員長（垣内秋弘） ほかほございますか。

（発言する者なし）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございますので、教育委員会所管の質疑を終了いたします。

次に、日程第2、各課所管事項報告についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

夏季における図書館の利用促進について、岩井課長。

○教育課長（岩井直子） それでは、失礼いたします。

夏季における図書館の利用促進につきまして、お手元のA4資料に基づきましてご説明をさせていただきます。

夏季における図書館の利用促進につきましては、6月議会に山内議員より一般質問をいただきました件でございます。事業実施に係ります詳細をまとめましたので、この場をおかりいたしましてご報告させていただきます。

まず、趣旨でございますが、図書館の性質を考慮いたしまして、夏季におけるクールスポット的利用促進と周囲に気兼ねなく本に親しむことのできる場所を提供することで、図書館の利用促進を図るものでございます。

内容につきましては、まず1番目でございますが、子ども連れの保護者等が周囲に気兼ねなく読み聞かせや読書ができるように、研修室を開放させていただきたいと思えます。2点目につきましては、児童生徒の課題学習、特に最終になりますと読書感想文、自由研究等が残ってまいります。そういった取り組みを支援するために研修室を開放させていただきます。それと3番目ですが、文化センター2階のロビーにつきましては、現在も開放しておりますけれども、特に読書や学習用に夏季期間は机や椅子をふやまして、通常どおり対応させていただきたいと存じます。

日時の詳細でございますが、まず子ども連れの保護者等の夏の読書室ということで、7月27日月曜日、これは子育て支援センター事業が午前中ございますので、その終了後、12時から17時、研修室1を使用いたします。次に、続きまして8月8日土曜日ですが、図書館事業でおはなし会がございます。この終了後、11時30分から17時、研修室1です。8月9日日曜日、8月17日月曜日につきましては、9時から17時、研修室1を開放いたします。8月22日土曜日につきましては、図書館のおはなし事業の終了後、11時30分から17時、こちらにつきましては研修室2のほうを開放いた

します。

続きまして、児童生徒の課題学習に取り組む夏の自習室ですけれども、こちらは8月19日水曜日、20日木曜日、24日月曜日、先ほどございました中学校の英検講習の終了後、11時30分から17時まで研修室2を開放させていただきます。ただ、人数によりましては研修室3のほうも開放させていただきたいと思います。

3番目、文化センターの2階のロビーにつきましては、文化センターの休館日以外、9時から17時の間、おのおのご利用いただけるように周知をさせていただきたいと思っています。

周知方法ですけれども、「町民の窓」8月号、教育委員会ホームページ、またチラシを作成しております、幼稚園、保育所、小学校、中学校のほうに配付をしております。また、図書館内におきましてチラシの掲示や、図書館だよりにおいて周知をさせていただきたいというふうに思っております。

ただ、夏休み期間、学校の図書室のほうでも自習室ということで開放していらっしゃいますので、できる限りそれとかぶらないような日程、また貸し館事業を文化センターはしておりますので、研修室の利用状況を見ながら一般の住民の皆様に支障のない程度で開放させていただいておりますので、日数的には少ないかと思いますが、ご理解賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。山内副委員長。

○副委員長（山内実貴子） 早速の取り組みありがとうございます。本当に子どもたち、また子育て中のお母さんたちがぜひたくさん来ていただけるとうれしいなと思います。

また、ここは幼稚園、保育所、小学校、中学校が今のお話であると中心的になると思うんですが、高校生とか大学生もやっぱり夏休みは結構学習の機会があったりしますので、そういう方たち、また生涯学習としても、図書館に来て本を読んでもらうというふうな雰囲気づくりをしていただければと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（垣内秋弘） ほかに何かございますか。

（発言する者なし）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございます。

次に、日程第3、その他を議題といたします。

委員から何かございましたら挙手願います。今西委員。

○委員（今西久美子） この間、学校給食への異物混入が3件続いてございました。保護

者宛てには文書も配付をしていただきましたし、議員に対しても文書を持って説明に回っていただいたところですが、私はやはり直近の文教厚生常任委員会で報告があつてしかるべきだったというふうに思っておりますので、その点は指摘をしておきたいと思ひます。

ただ、この間3件続いたということもございませうし、子どもたちへの影響といひませうか、特に虫が入つていたということもありましたし、やっぱり敏感になつてゐるんじゃないかというふうに思ふんですが、今後の対応です。一つお米、御飯の場合は完全に給食センターでの瑕疵だったというふうに思ふんですが、それ以外は業者さんの対応であるので、なかなか給食センターとしては発見することも不可能に近いんじゃないかなと思ふんですけれども、そういう点から言つても今後どういふふうにしていこうと思はれるのか。こういうことが起こらないように何か対策をどうとつていくのか、お考えがあればお聞かせください。

○委員長（垣内秋弘） 廣島所長。

○共同調理場所長（廣島照美） このたびは、学校給食におきまして異物混入がたびたびあることになつてしまひ、心配をおかけして非常に申しわけなく思つております。

調理場といたしましても、御飯にスポンジが混入してゐた件につきましては、調理場の今後の対応としましても、機器類洗滌をしてゐるわけなんですけれども、しっかりすすぎ、洗い残し、異物等ないか十分確認ができていなかったということになつてしまひますので、そのチェックをダブルチェックするなり対応させていただきます。

また、洗滌のスポンジもぼろぼろとなつてきて、それがひっかかつて残つたりもしますので、スポンジについても、はっきりとわかるような色のものかえたり、あと丈夫なものにスポンジは変更させていただいておきまして、それで異物等が入らないように十分調理場のほうでは体制をとつてゐるところです。

また、ほかの業者のほうからも異物混入とかがございまして、業者のほうにも指導はこちらのほうからさせていただいてゐます。また業者のほうは目視なり、十分今後注意して対応していきたいということでお答はいただいてゐるんですけれども、今後、危機管理マニュアル等作成させていただいて、きちつと対応がとれるように図つていきたいと思はれておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 子どもたちへの対応、その辺は給食センターじゃなくて学校教育のほうかと思ふんですが、その辺はどうでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 谷村次長。

○教育次長（谷村富啓） まず、給食で異物混入を児童生徒が発見した場合には、担任の先生がまずその現状を確認させていただいております。それから学校の管理職のほうも確認させていただいて、そして教育委員会へすぐ一報を入れていただくということになっております。その上で確認の上、また調理場並びに事務局の職員が学校に走って現状を確認するというふうなことの連続の作業をしているところでございます。

そして、今回はたまたま児童だったんですけれども、児童の保護者につきましても、そういうふうな内容を重々説明させていただきまして、今後ないようにおわび申し上げながら、今後の対応についてのことを説明させていただいたところでございます。

教育委員会としまして、今後こういったことのないように十分調理場の職員並びに搬入業者につきましても指導していきたいと思っておりますけれども、ただ、搬入の業者につきましても、もとのいわゆる学校給食会とかございますので、その機関を通じまして、何かいい方法がないかというようなことでの今後の業者の選定等につきましても検討していきたいと思っております。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 子どもたちへの対応というのは、心のケアといいますか、異物が3回続いたわけでしょう。それは子どもたちも知っているわけで、それが原因で給食が食べられなくなったりとか、そこまでということは今ないのかもしれませんが、そういう意味でのケアについてどうですかとお尋ねをしております。

○委員長（垣内秋弘） 谷村次長。

○教育次長（谷村富啓） たび重なるこういった異物混入があったことにつきまして、子どもたちもやっぱりデリケートになっている場面があるかなと思っております。担任の先生を通じまして、給食についての安全性というものを教育委員会として対応していくということで思っていますけれども、そのケアにつきましては、日ごろから担任を通じての対応をしていってもらっているということでこちらのほうに報告を受けております。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） それと、別の件ですが、ちょっと中学生の子どもたちから聞いたことなんです、放課後、クラブ活動を住民体育館を使ってされているクラブがございませぬ。当然、顧問の先生がついてきて指導もしながらクラブをやっていると思うんですが、時には顧問の先生よりも子どもたちが先に行く場合が往々にしてあると。そういう場合、顧問の先生が来ないと、子どもたちがクラブをやっているでも電気をつけてもら

えへんというような、そんなことをちょっと聞いたんですが、それは事実でしょうか。
わかりますでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 塚本参事。

○教育課生涯学習推進参事（塚本 吏） 今現在、委員からのご指摘のとおり、住民体育館なりテニスコートなり中学生のクラブ活動として利用していただいているのは事実でございます。

電気のスイッチにおきましては、体育館職員が住民体育館のアリーナ照明を点灯するというふうなことでござりますが、一般利用の方々につきましては電気代の使用料を頂戴しておるところでございます。クラブ活動につきましては、学校教育の一環ということで電気代はいただいているのが実情でございます。そういった観点から、電気代の節約、そういう等々考慮させていただきまして、クラブの顧問の先生から願い出たいただいて電気をつけさせていただくというのがまず一つではございますが、クラブの顧問がない場合には、一度子どもたちが事務所へお寄りいただきまして、照度に応じて体育館職員が判断した中で点灯させていただいております。以上です。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 子どもたちが言うには、事務所に頼みに行っても先生が来はるまではあかんということで、つけてもらえへんということを聞いたんです。日によっては暗い中でクラブ活動をやっている、先生来はるまではね。やっているというような状況もあります。電気代の節約という話もありましたけれども、それは安全性の面から言ったら、そこは顧問の先生がいついつ借りますというのはちゃんと言うてはるわけでしょう。その時間については子どもたちが来たら照明をつけるというのが当然の対応やと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 塚本参事。

○教育課生涯学習推進参事（塚本 吏） 委員ご指摘のとおり、安全・安心に体育施設を利用していただくというふうな観点からはごもっともなご意見かと思えます。ただ、明るいうちは、ボール利用に際して支障がない場面につきましては、今後、体育館職員とクラブ活動の協議の中で、このレベルだったら十分練習に支障がないという判断であれば電気はつけずに、曇りとか雨とかそういう天候不順な場合におきましては、安全・安心に練習できない場合におきまして点灯するよう心がけさせていただきたいと思えます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） よろしくお願ひします。

それともう1点、中学校のプールが新しい校舎とともに解体されまして、その後、住民プールを使ってプールの授業をやられております。もちろん体育の先生が指導をしておられるわけですが、監視員はその際についているのでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 塚本参事。

○教育課生涯学習推進参事（塚本 吏） 体育の授業の一環としてプール利用していただいている際には、臨時職員のアルバイト対応はしていないのが実情でございます。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） そしたら、学校教育のほうに聞きますが、現状をご存じでしょうか。監視をしていただけるような、もちろんプール授業ですから危険も伴うわけで、全国的にはプールでの死亡事故等も起こっているのが実態ですけれども、監視をしていただけるような方がついていのかどうか、現状をご存じでしょうか。

○委員長（垣内秋弘） 谷村次長。

○教育次長（谷村富啓） 中学生の住民プールを利用した授業につきましては、以前、私も確認させていただきました。2名の体育教師がついてプールの授業をしている状況でございますけれども、そうした今のプールの授業の安全性ということを考える中で補佐的な補助的な教職員をつけることにつきましては、今後十分な検討が必要かなということで考えております。

ただ、安心・安全ないわゆる授業を受けさせるというようなことを前提に置いておりますので、その辺は今後、検討する余地があるかなと思っております。

○委員長（垣内秋弘） 今西委員。

○委員（今西久美子） 最後にしますが、これ現場からも、中学校も小学校も含めてプールの監視員を指導する先生とは別に置いてくださいという要望がずっとこの間出ていると思うんです。小学校の場合は何か管理職の方が監視としてついでいただいているようですけれども、中学校はそれもままならないというような現状があるというふうにお聞きをしています。ほかの先生が行ったらいいと、それはもう無理ですわ、現実。だから、改めてプールの監視員ということでぜひとも教育委員会として考えていただきたいというふうに要望して、終わります。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようでしたら、私の方からちょっと1点だけ。

中学校の扉が壊れて、もう何カ月もほったらかしと。教育長ももちろん知っておられますし、次長も知っておられます。予算関係ということで、きょうは財政課長もいらっしやいますので、予算がなかなかつかないとか、いやまだその業者が決まらないとか、いろんな言いわけ的な内容は今までせんど聞いてきたんですが、同じ直すのであれば早いこと直してもらってきちっとした形でやっていただきたい。

それから、先日も朝の声かけ運動で私、中学校に雨降りの日に行ったら、玄関口のところで雨がぽとぽと漏っている。靴を履きかえる玄関から入ったところ、廊下へ行きますと、もうじゃじゃ漏りの状態であります。ああいった状態はもうみんな学校側も、あるいはまた教育委員会も確認されていると思うんですが、その辺の対応について、これいつごろになったらできるのか、見通しをちょっと聞かせていただきたいんですけども。谷村次長。

○教育次長（谷村富啓） 中学校の東門の修理につきましては、どういった方法といたしますか、全部取りかえたらいいかなということでいろんな方法を考えさせてもらっています。ただ、相当高額な金額になってくる状況でございまして、今の扉の場面を全面的にかえるか、それか溶接等の修理をしていくかということで今現在検討を加えている状況でございまして、生徒にはいろいろと迷惑といたしますか、混乱を招いているかもわかりませんが、早急に採用させていただきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っています。

それと、生徒のいわゆる昇降口の上の部分の雨漏りとかに関しましても確認させてもらっております。それにつきましても至急に対応させていただきたいと思っております。予算におきましても修繕費を見させてもらっておりますので、その点の活用をさせていただきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（垣内秋弘） 至急に修理したいという意向はわかるんですけども、何月ごろをめどにとか、いやもう夏休みの期間にやってしまうよとか、特に門扉の場合は対外的にも非常に見ばえも悪いし、あるいはまた管理上、危機管理という部分でも非常に問題があると思うんですわ。ですからそういった部分では、どっちみちやるのやったら早いこと手を加えてやると。金は何とか補正予算組んでやるとか、手があるわけですから、どっちみちやらないかんわけですからね。そんなところでちゅうちょして、延ばして延ばして、それで結果、済む話であればいいんですけども、それでは済まんわけですから、その辺もあわせて早急に、ちょっと財政課長もいらっしやいますので、財政理事もいらっしやいますので、ぜひよろしく願います。

ほか、ないようでしたら次、当局側より何かございましたら。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(垣内秋弘) じゃ、事務局から。

(発言する者なし)

○委員長(垣内秋弘) ほかにないようでございますので、日程第3、その他について終了いたします。

これで、教育委員会所管にかかわる事項を終了いたします。

本日は、平成27年度第2四半期の執行状況報告並びに所管事項報告を受けたところであります。

今年度も第2四半期に入り、早期の事業着手、執行に努めていただくことを強く求めておきます。

なお、委員会は閉会中においても必要に応じて開催していくこととしておりますので、委員各位、また町当局におかれましてもよろしくお願いしておきます。

以上で、本日の文教厚生常任委員会を閉会いたします。大変ご苦勞さんでございました。ありがとうございました。

閉 会 午前11時41分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

文教厚生常任委員会委員長 垣 内 秋 弘